別紙

【沿岸広域振興局(大船渡)】令和4年度物品購入等の見積及び入札ついて

1　実施方法

（１）定例見積（オープンカウンター方式）

比較的少額の物品購入については、オープンカウンターにより見積り案件を公開し、参加を希望する業者から提出された見積書により受注者を決定します。

（２）見積合せ及び入札

定例見積以外（オープンカウンターによらない）の案件については、別途見積依頼または入札公告を行い、参加を希望する業者と見積合せまたは入札を実施したうえで受注者を決定します。

2　定例見積の実施

（１）参加資格要件

ア　印刷物以外

⑴ 岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、**令和２・３・４年度**競争入札参加資格者名簿に登載されている者。

⑵ 沿岸広域振興局**大船渡審査指導監管内**（大船渡市、陸前高田市及び住田町）に本社（本店）を有する者又は管外に本社（本店）を有しているが、管内に支店等を有しており、その支店等が前記⑴の資格を有している者。（東日本大震災被災により管外に仮事務所を設置した者を含む）

⑶ 岩手県から、物品購入等に係る指名停止措置基準（平成 12 年３月 30 日制定）に基づく指名停止等の措置を受けていない者。

イ　印刷物

⑴ 岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、**令和２・３・４年度**競争入札参加資格者名簿に登載されている者。

⑵ **岩手県内**に本社（本店）を有する者又は管外に本社（本店）を有しているが、県外に支店等を有しており、その支店等が前記⑴の資格を有している者。

⑶ 岩手県から、物品購入等に係る指名停止措置基準（平成 12 年３月 30 日制定）に基づく指名停止等の措置を受けていない者。

⑷ 岩手県内に工場を有し、自社の保有する設備での製造が可能な者。

（２）案件公開日程等

公開日の当日、岩手県ホームページ及び閲覧場所において、案件情報を公開します。

項目	閲覧場所	岩手県ホームページ
案件 公開期間	**毎週水曜日９時から翌週の月曜日１３時まで** ※公開期間及び見積提出期限が祝祭日及び連休等にあたる週は休止とする。	
公開場所	大船渡地区合同庁舎１階 閲覧室（大船渡審査指導監隣）	岩手県ホームページ（https://www.pref.iwate.jp/） 「岩手県トップページ」⇒「県政情報」⇒「入札・コンペ・公募情報」⇒「物品入札」⇒「物品定例見積情報」
閲覧方法	・物品購入依頼票の写し ・仕様書またはカタログ等の写し	・物品購入依頼票の写し（ＰＤＦ）
見積書 提出期限	**公開日翌週の月曜日１３時まで** ※期限を過ぎて提出された見積は無効となる場合があること。	
見積書 提出場所	大船渡審査指導監への郵送（期限必着）または執務室内に設置している「定例見積見積書提出箱」への投函 【郵送の場合の送付先】 〒022-8502　岩手県大船渡市猪川町字前田６－１ 沿岸広域振興局　大船渡審査指導監　あて	

（３）　見積書提出に係る留意事項

見積書作成にあたっては、仕様書またはカタログ等を確認のうえ、次のことを記載してください。

ア　物品購入依頼票に付してある「**見積ナンバー（見積 No.○○○○）**」

イ　見積年月日

ウ　見積者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号または名称、代表者の職、氏名及び印）

※　代理人が見積に参加する場合は、委任状を提出するとともに、代理人氏名及び代理人印とすること。

※　定例見積に係る見積書への押印を省略することができます。（ただし、委任状への押印は省略不可）。詳細は、下記「（６）見積書・請求書の押印省略について」を確認願います。

エ　あて名（「**沿岸広域振興局長**」とすること。）

オ　見積金額（「**税抜き**」とすること。）

カ　品名、規格・銘柄（メーカー名、機種、品番等）及び数量

※　同等品で見積する場合は、仕様等が確認できるカタログの写し等を必ず添付し、同等品であることを必ず見積書に記載願います。

※　数量が「１式」となっている場合または仕様書が添付されている場合は、内訳（品名、規格、数量、単価など）を必ず見積書に記載願います。

※　見積額に消費税等を加算した金額が 30 万円を超える場合は、「定価」を見積書に記載願います。定価（メーカー希望小売価格）が存在しない場合は、「オープン価格」として店頭価格等を記載願います。

キ　希望納期

※　購入依頼票に記載の希望納期内に納入が可能なことを確認のうえ、記載願います。

なお、原則として希望納期優先ですが、希望納期内の納入が困難な場合は、納入可能な日程（または発注から納入までに必要な日数）を見積書に記載願います。

ク　納入場所

（４）　見積書の無効

次のいずれかに該当する場合、見積書が無効となることがありますのでご留意ください。

ア　見積金額が判別できない場合

イ　見積書に記名押印のない場合

※　ただし、押印を省略できる場合を除きます。

ウ　無資格者または無権代理人が見積りした場合

エ　見積金額を訂正した場合

オ　見積件名の表示に重大な誤りがある場合

カ　その他見積に関する条件に違反して見積した場合

（５）　契約について

ア　発注は、契約決定した見積提出者あてに**見積書提出期限の翌日以降**に「ＦＡＸ発注票」により行います。（発注する場合のみご連絡いたします。）

イ　受注者は、「ＦＡＸ発注票」を受信した場合、必ず返信欄に必要事項を記載のうえ返信してください。

ウ　契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10（軽減税率の対象となるものについては 100 分の８）に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは切り捨てた金額）となります。

エ　納期は、原則として購入依頼票に記載された期日となります。納入が遅れた場合は違約金の請求や指名停止等の措置を受ける場合があるので注意してください。

オ　契約金額が 50 万円を超える場合は請書を、150 万円を超える場合は契約書を提出していただきます。

カ　契約金額が 100 万円を超える場合は、契約前に契約保証金（契約金額の５％以上の額）の納付が必要となります。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

(1) 契約予定者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

(2) 契約予定者が過去２年の間に国又は地方公共団体と、種類及び規模が同程度以上の契約を履行しており、その契約書の写しを２件分以上提出したとき。

※　詳しくは契約時に担当より説明いたします。

（６）　見積書・請求書の押印省略について

岩手県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また、デジタル化に向けた取り組みの一環として、会計手続に係る提出書類の押印を見直し、見積書及び請求書については、押印を省略できることとしました。

ア　適用年月日

令和３年６月１日から適用

イ　対象

「見積書」及び「請求書」

※　住所、商号・屋号等、代表者の職、氏名については、これまでどおり記載願います。

※　定例見積に係る「見積書」については、当面、メールやファックスによる提出は見合わせることとしますので、ご了承願います。

ウ　対象外

「契約書」・「請書」・「入札書」・「委任状」は対象外（押印継続）

エ　その他

この取扱いは、あくまでも提出書類の押印を省略できることとするものであり、従前のとおり押印した書類での提出も可能です。

３　見積合せ及び入札の実施

（１）　見積合せ（随意契約）による場合

見積依頼を郵送またはＦＡＸ等によりお知らせいたします。

案件内容及び見積合せ日時等をご確認のうえ、見積りに参加される場合は、期限までに見積書を提出いただくようお願いします。

（２）　入札（一般競争入札）による場合

岩手県ホームページ及び大船渡地区合同庁舎内掲示板に入札公告を掲載します。

参加資格要件、案件内容及び入札日時等をご確認のうえ、参加いただくようお願いします。

４　その他留意事項

（１）　定例見積等で不調となった案件については、ＦＡＸ等で再見積りを依頼させていただく場合があります。

（２）　見積書・納品書・請求書のあて名は、必ず「**沿岸広域振興局長**」としてください。

（３）　本書に関する問い合せ先

沿岸広域振興局　大船渡審査指導監

電　話：0192-22-9387（用品担当直通）

ＦＡＸ：0192-26-0108